

平成24年9月～
**ボランティア
登録開始**

地域貢献

健康づくり

生きがい
づくり

介護予防

無理なく続けて
元気はつらつ★



平成24年10月1日～

介護支援ボランティア事業 始まります！

介護支援ボランティア
制度とは？

介護施設等でボランティア活動を行い、**ポイント**をため、**そのポイントを交付金へ転換することができる制度**です。

※この事業は、介護保険制度における地域支援事業の介護予防事業として実施されます。

対 象 者

宮崎市内在住で介護保険の第1号被保険者の方
(65歳以上の方)

★本事業にて指定している活動施設等で既にボランティアの活動をされている方でも、条件に合致すれば登録できます。



活 動 場 所

宮崎市内の介護保険施設(特別養護老人ホーム等)、デイサービス、グループホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム等

★ボランティアの受入施設は、あらかじめ指定されています。登録時に受入施設一覧表をお渡しします。

活 動 内 容

- レクリエーション等の参加支援・補助 等
- 夏祭り等の施設内行事の手伝い
- 利用者の話し相手・散歩の付き添い・植栽の世話 等
- その他、ボランティアとして適当と認められる活動

ご興味のある
方はふるって
ご参加下さい

登録説明会実施！
ボランティア

★9月以降、
窓口でも
随時、登録を
受け付けます！

・日 時： 平成24年9月5日(水) 13:30～

・会 場： 宮崎市総合福祉保健センター2階「視聴覚室」

・内 容： 介護支援ボランティア制度事業の概要説明、登録、手帳交付等
・持参品(登録希望の方のみ)：

介護保険証、ご印鑑、ボランティア活動保険料(Ⓐ280円又はⒷ420円)

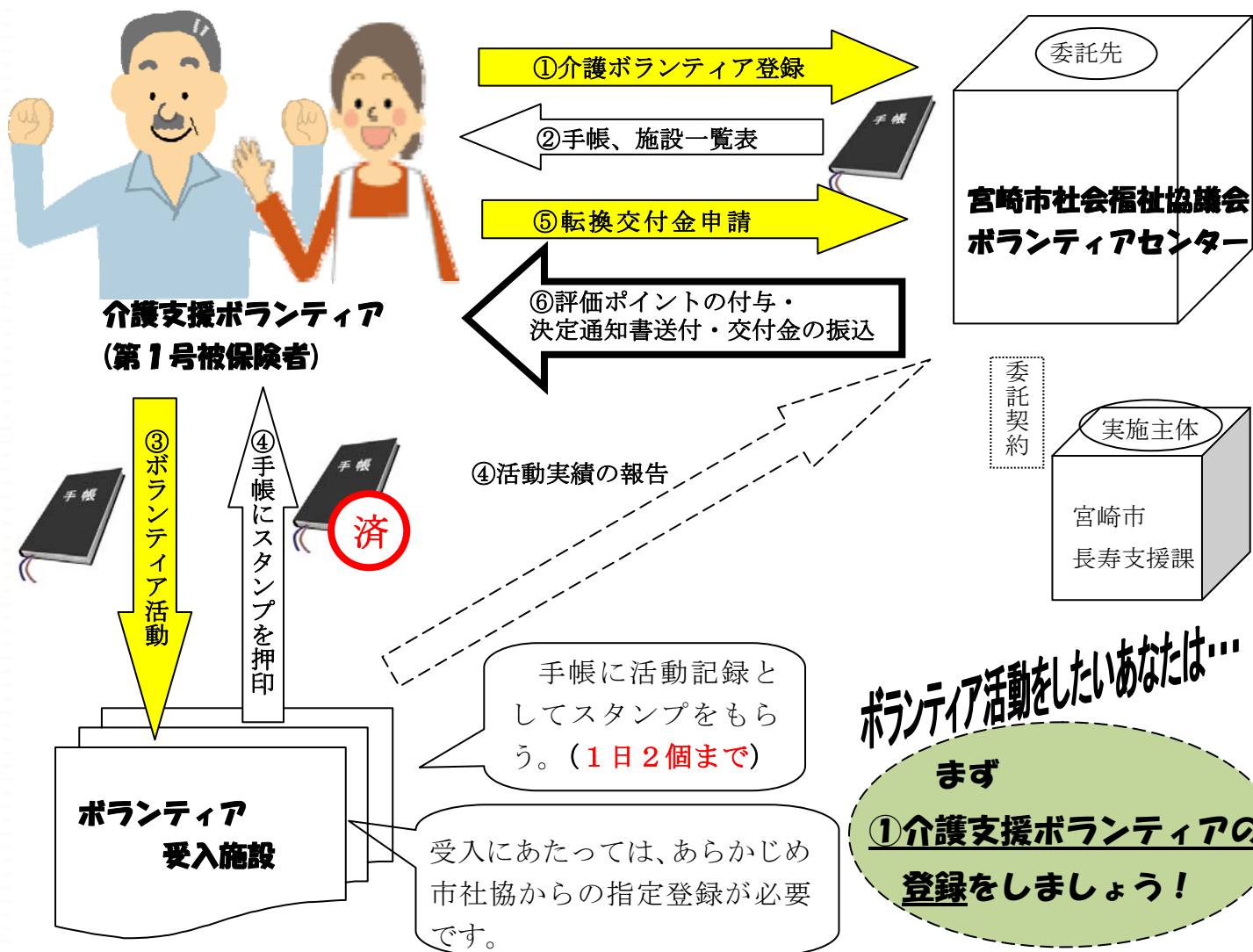
※平成24年度において既に保険に加入されている方は、その旨を申し出てください。

※上記以外にも、各支所の各会場にて同内容の登録説明会を実施します。

【清武：9月13日】【佐土原：9月14日】

【高岡：9月20日】【田野：9月21日】 いずれも13:30～です。

介護支援ボランティア事業の流れ



※スタンプ1個(1ポイント)は100円に転換でき、年間50ポイント(年間交付金限度額5,000円)まで転換交付金申請ができます。(申請できるポイントは10ポイントからです)

お問い合わせ

【本所】 〒880-0930
宮崎市花山手東3丁目25番地2
宮崎市総合福祉保健センター内
電話 (0985) 52-7170 (直通)
FAX (0985) 52-5724

【支所】 佐土原支所 電話 (0985) 36-2020 (代表)
田野支所 電話 (0985) 86-2017 (代表)
高岡支所 電話 (0985) 82-4721 (代表)
清武支所 電話 (0985) 55-6207 (代表)